発行登録追補目論見書

2022年6月

四国電力株式会社

発 行 登 録 追 補 目 論 見 書

四国電力株式会社

目　　次

頁

【表紙】 ---------- 1

第一部　【証券情報】 ---------- 3

第１　【募集要項】 ---------- 3

１【新規発行社債(短期社債を除く。)】 ---------- 3

２【社債の引受け及び社債管理の委託】 ---------- 7

３【新規発行による手取金の使途】 ---------- 7

第２　【売出要項】 ---------- 8

第３　【第三者割当の場合の特記事項】 ---------- 8

第二部　【公開買付け又は株式交付に関する情報】 ---------- 9

第三部　【参照情報】 ---------- １０

第１　【参照書類】 ---------- １０

第２　【参照書類の補完情報】 ---------- １０

第３　【参照書類を縦覧に供している場所】 ---------- １４

第四部　【保証会社等の情報】 ---------- １５

・「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面 ---------- １６

・事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移 ---------- １７

・2022年３月期連結会計年度（2021年４月１日から
2022年３月31日まで）の業績の概要 ---------- １９

・2022年３月期事業年度（第98期：2021年４月１日から
2022年３月31日まで）の業績の概要 ---------- ３１

【表紙】

【発行登録追補書類番号】　３－関東１－５

【提出書類】　発行登録追補書類

【提出先】　四国財務局長

【提出日】　2022年６月３日

【会社名】　四国電力株式会社

【英訳名】　Shikoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】　取締役社長 社長執行役員　長井 啓介

【本店の所在の場所】　香川県高松市丸の内２番５号

【電話番号】　（087）821－5061

【事務連絡者氏名】　経理部財務グループリーダー　林　純一郎

【最寄りの連絡場所】　香川県高松市丸の内２番５号

【電話番号】　（087）821－5061

【事務連絡者氏名】　経理部財務グループリーダー　林　純一郎

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】　社債

【今回の募集金額】　12,500百万円

【発行登録書の内容】

提出日	2021年８月10日
効力発生日	2021年８月18日
有効期限	2023年８月17日
発行登録番号	３－関東１
発行予定額又は発行残高の上限(円)	発行予定額　200,000百万円

【これまでの募集実績】

(発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	募集金額(円)	減額による訂正年月日	減額金額(円)
３－関東１－１	2021年10月６日	10,000百万円	－	－
３－関東１－２	2021年12月３日	12,500百万円	－	－
３－関東１－３	2022年１月14日	10,000百万円	－	－
３－関東１－４	2022年４月６日	30,000百万円	－	－
実績合計額(円)		62,500百万円 (62,500百万円)	減額総額(円)	なし

（注）　実績合計額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段（ ）書きは、発行価額の総額の合計額）に基づき算出した。

【残額】　（発行予定額－実績合計額－減額総額）　137,500百万円

(137,500百万円)

（注）　残額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段（ ）書きは、発行価額の総額の合計額）に基づき算出した。

(発行残高の上限を記載した場合)

該当事項なし

【残高】　（発行残高の上限－実績合計額＋償還総額－減額総額）　－円

【安定操作に関する事項】　該当事項なし

【縦覧に供する場所】

四国電力株式会社　徳島支店
（徳島県徳島市寺島本町東２丁目29番地）
四国電力株式会社　高知支店
（高知県高知市本町４丁目１番11号）
四国電力株式会社　愛媛支店
（愛媛県松山市湊町６丁目６番地２）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【証券情報】

第１ 【募集要項】

１ 【新規発行社債（短期社債を除く。）】

銘柄	四国電力株式会社　第322回社債（一般担保付）
記名・無記名の別	－
券面総額又は振替社債の総額(円)	12,500百万円
各社債の金額(円)	10万円
発行価額の総額(円)	12,500百万円
発行価格(円)	各社債の金額100円につき金100円
利率(%)	年0.20%
利払日	毎年６月25日及び12月25日
利息支払の方法	１　利息支払の方法及び期限 （１）　本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、2022年12月25日を第１回の支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年６月及び12月の各25日にその日までの前半か年分を支払う。 （２）　利息を支払うべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。 （３）　半か年に満たない期間につき利息を計算するときは、その半か年の日割をもってこれを計算する。 （４）　償還期日後は利息をつけない。 ２　利息の支払場所 別記（(注)「10．元利金の支払」）記載のとおり。
償還期限	2025年６月25日
償還の方法	１　償還金額 各社債の金額100円につき金100円 ２　償還の方法及び期限 （１）　本社債の元金は、2025年６月25日にその総額を償還する。 （２）　償還すべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。 （３）　本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、別記「振替機関」欄に定める振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。 ３　償還元金の支払場所 別記（(注)「10．元利金の支払」）記載のとおり。
募集の方法	一般募集

申込証拠金(円)	各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	2022年６月６日から2022年６月23日まで
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店
払込期日	2022年６月24日
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋兜町７番１号
担保	電気事業法附則第17項に基づく一般担保
財務上の特約(担保提供制限)	該当条項なし（本社債は、一般担保付であり、財務上の特約は付されない。）
財務上の特約(その他の条項)	該当条項なし

（注）１．信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付

株式会社格付投資情報センター（以下「Ｒ＆Ｉ」という。）

本社債について、当会社はＲ＆ＩからＡ＋の信用格付を2022年６月３日付で取得している。

Ｒ＆Ｉの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性（信用力）に対するＲ＆Ｉの意見である。Ｒ＆Ｉは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。Ｒ＆Ｉの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、Ｒ＆Ｉは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、またはその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

Ｒ＆Ｉは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。Ｒ＆Ｉは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げることがある。

利息・配当の繰り延べ、元本の返済猶予、債務免除等の条項がある債務等の格付は、その蓋然性が高まったとＲ＆Ｉが判断した場合、発行体格付または保険金支払能力とのノッチ差を拡大することがある。

一般に投資にあたって信用格付に過度に依存することが金融システムの混乱を引き起こす要因となり得ることが知られている。

本社債の申込期間中に本社債に関してＲ＆Ｉが公表する情報へのリンク先は、Ｒ＆Ｉのホームページ（https://www.r-i.co.jp/rating/index.html）の「格付アクション・コメント」及び同コーナー右下の「一覧はこちら」をクリックして表示されるリポート検索画面に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

Ｒ＆Ｉ：電話番号03-6273-7471

２．社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用

本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という。）第66条第２号の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第67条第２項に定める場合を除き、社債券を発行することができない。

３．期限の利益喪失に関する特約

当会社は、次の各場合には本社債について期限の利益を失う。

（１）当会社が別記「償還の方法」欄第２項第（１）号及び第（２）号または別記「利息支払の方法」欄第１項第（１）号ないし第（３）号に定める規定に違背したとき。

（２）当会社が本(注)４、本(注)５、本(注)６及び本(注)８に定める規定、条件に違背し、社債管理者の指定する１か月を下回らない期間内にその履行または補正をしないとき。

（３）当会社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失したとき、または期限が到来したにもかかわらずその弁済をすることができないとき。

（4）当会社が、社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、または当会社以外の社債もしくはその他の借入金債務に対して当会社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が10億円を超えない場合は、この限りではない。
（5）当会社が、破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の申立てをし、または取締役会において解散（合併の場合を除く。）の議案を株主総会に提出する旨の決議を行ったとき。
（6）当会社が、破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の決定、または特別清算開始の命令を受けたとき。
（7）当会社がその事業経営に不可欠な資産に対し差押もしくは競売（公売を含む。）の申立てを受け、または滞納処分を受けたとき、またはその他の事由により当会社の信用を害損する事実が生じたときで、社債管理者が本社債の存続を不適当であると認めたとき。

4．社債管理者への通知
当会社は、次の各場合には、あらかじめ書面により社債管理者に通知する。
（1）事業経営に不可欠な資産を譲渡または貸与しようとするとき。
（2）当会社が当会社の重要な資産の上に担保権を設定するとき。
（3）事業の全部もしくは重要な事業の一部を休止または廃止しようとするとき。
（4）資本金または準備金の額の減少、組織変更、合併、会社分割、株式交換または株式移転（いずれも会社法において定義され、または定められるものをいう。）をしようとするとき。

5．社債管理者の調査権限
（1）社債管理者は、本社債の社債管理委託契約証書の定めに従い社債管理者の権限を行使し、または義務を履行するために必要であると認めたときは、当会社並びに当会社の連結子会社及び持分法適用会社の事業、経理、帳簿書類等に関する資料または報告書の提出を請求し、または自らこれらにつき調査することができる。
（2）前号の場合で、社債管理者が当会社の連結子会社及び持分法適用会社の調査を行うときは、当会社はこれに協力する。

6．社債管理者への事業概況等の報告
（1）当会社は、随時社債管理者にその事業の概況を報告し、また、毎事業年度の決算、剰余金の配当（会社法第454条第５項に定める中間配当を含む。）については書面をもって社債管理者にこれを通知する。当会社が、会社法第441条第１項の定めに従い一定の日において臨時決算を行った場合も同様とする。
（2）当会社は、金融商品取引法に基づき作成する有価証券報告書及びその添付書類の写しを当該事業年度終了後３か月以内に、四半期報告書の写しを当該各期間経過後45日以内に社債管理者に提出する。金融商品取引法第24条の４の２に定める確認書及び金融商品取引法第24条の４の４に定める内部統制報告書についても上記各書類の取扱いに準ずる。また、当会社が臨時報告書または訂正報告書を財務局長等に提出した場合には遅滞なくこれを社債管理者に提出する。
（3）当会社は、前号に定める報告書及び確認書について金融商品取引法第27条の30の３に基づく電子開示手続を行う場合には、電子開示手続を行った旨を社債管理者に通知することにより、前２号に規定する書面の提出を省略することができる。

7．債権者の異議手続における社債管理者の権限
会社法第740条第２項本文の定めは、本社債には適用されず、社債管理者は、会社法第740条第１項に掲げる債権者の異議手続において、社債権者集会の決議によらずに社債権者のために異議を述べることはしない。

8．社債権者に通知する場合の公告の方法
本社債に関し社債権者に対し公告を行う場合は、法令または契約に別段の定めがあるときを除き、当会社の定款所定の電子公告（ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、当会社の定款所定の新聞紙並びに東京都及び大阪市において発行する各１種以上の新聞紙。重複するものがあるときはこれを省略することができる。）または社債管理者が認めるその他の方法によりこれを行う。また、社債管理者が社債権者のために必要と認める場合には、社債管理者の定款所定の公告方法によりこれを行う。

9．社債権者集会に関する事項

（1）本社債及び本社債と同一の種類（会社法第681条第１号に定めるところによる。）の社債（以下「本種類の社債」と総称する。）の社債権者集会は当会社または社債管理者がこれを招集するものとし、社債権者集会の日の３週間前までに社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号所定の事項を本(注)８に定める方法により公告する。

（2）本種類の社債の社債権者集会は東京都においてこれを行う。

（3）本種類の社債の総額（償還済みの額を除く。また、当会社が有する本種類の社債の金額の合計額は算入しない。）の10分の１以上にあたる本種類の社債を有する社債権者は、社債等振替法第86条第１項及び第３項に定める書面を社債管理者に提示のうえ、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を当会社または社債管理者に提出して、本種類の社債の社債権者集会の招集を請求することができる。

10．元利金の支払

本社債にかかる元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。

11．発行代理人及び支払代理人

株式会社みずほ銀行

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

(1) 【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額(百万円)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目５番１号	3,200	1　引受人は本社債の全額につき共同して引受並びに募集の取扱いを行い、応募額がその全額に達しない場合には、その残額を引き受ける。 2　本社債の引受手数料は各社債の金額100円につき金30銭とする。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番１号	2,200	
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号	2,200	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	2,200	
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目９番２号	1,200	
香川証券株式会社	香川県高松市磨屋町４番地の８	600	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番６号	300	
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目７番１号	300	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目７番１号	200	
中銀証券株式会社	岡山県岡山市北区本町２番５号	100	
計	―	12,500	―

(2) 【社債管理の委託】

社債管理者の名称	住所	委託の条件
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	1　社債管理者は共同して本社債の管理を受託する。 2　本社債の管理手数料については、社債管理者に期中において年間17.5万円を支払うこととしている。
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(百万円)	発行諸費用の概算額(百万円)	差引手取概算額(百万円)
12,500	45	12,455

(2) 【手取金の使途】

手取概算額12,455百万円は、全額を設備資金、社債償還資金及び四国電力送配電株式会社への投融資資金として、2023年３月末までに充当する予定である。なお、四国電力送配電株式会社は、当該資金を設備資金及び社債の償還資金に充当する予定である。

第２ 【売出要項】

該当事項なし

第３ 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし

第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項なし

第三部 【参照情報】

第１ 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第５条第１項第２号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

１ 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第97期(自 2020年４月１日 至 2021年３月31日) 2021年６月28日関東財務局長に提出

２ 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第98期第１四半期（自 2021年４月１日 至 2021年６月30日） 2021年８月12日関東財務局長に提出
事業年度 第98期第２四半期（自 2021年７月１日 至 2021年９月30日） 2021年11月11日関東財務局長に提出
事業年度 第98期第３四半期（自 2021年10月１日 至 2021年12月31日） 2022年２月10日関東財務局長に提出

３ 【臨時報告書】

１の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日（2022年６月３日）までに、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を2021年６月30日に関東財務局長に提出

第２ 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「経営方針、経営環境および対処すべき課題等」及び「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録追補書類提出日(2022年６月３日)までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。以下の「経営方針、経営環境および対処すべき課題等」は当該変更及び追加の生じた項目のみを記載したものであり、また「事業等のリスク」は、その全文を一括して記載したものです。なお、変更及び追加箇所については＿＿罫で示しています。

当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は以下の「経営方針、経営環境および対処すべき課題等」及び「事業等のリスク」に記載の事項を除き、本発行登録追補書類提出日現在においてもその判断に変更はありません。なお、当該有価証券報告書等に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

「経営方針、経営環境および対処すべき課題等」

(2) 経営環境および対処すべき課題

わが国は、「2050年カーボンニュートラル」を宣言するとともに、2030年度において温室効果ガス排出量を2013年度から46％削減することを目標としており、その達成に向けた様々な政策の導入が進められるなど、低炭素化・脱炭素化の流れが加速している。こうした状況のもと、化石燃料の新規開発が停滞するなか、コロナ禍からの経済回復などによる需要の急増が重なり、昨年来、燃料価格の高騰が続いている。さらに、本年２月に勃発したロシアによるウクライナ侵攻の影響で国際情勢が不安定になっており、燃料調達を巡る状況に不透明感が増している。

一方、エネルギーリソースの分散化や飛躍的な進歩を遂げたデジタル技術の活用が進んでおり、今後、太陽光や蓄電池などの多様な分散型エネルギーリソースをデジタル技術で統合・制御し、電力需給を調整する、新たなビジネスモデルが誕生することも予想される。

当社グループとしては、このように事業環境が大きく変化するなかにあっても、中長期にわたる持続的な成長・発展を実現できるよう、コア事業である電気事業においては、「発電・販売・送配電ごとの事業基盤強化と収益性向上」、電気事業以外の事業においては、「情報通信事業・国際事業を中心とした成長事業の拡大」に重点的に取り組んでいく。また、カーボンニュートラルへの挑戦やデジタルトランスフォーメーションの推進等に注力することにより、「持続的な企業価値創出の基盤強化」にも努めていく。

① 発電・販売・送配電ごとの事業基盤強化と収益性向上

発電事業においては、伊方発電所３号機の安全・安定運転を継続することはもとより、2023年６月の運転開始

を目指して進めている西条発電所１号機のリプレース工事を完遂することなどにより、ベースロード電源の最大活用をはかっていく。併せて、設備の効率的な運用や、資機材等の調達コストの低減などによる効率化の深掘りを進めるとともに、再生可能エネルギー開発の一層の推進などを通じて、電源の低炭素化・脱炭素化に向けた取り組みを進めていく。また、販売事業においては、他の事業者とのアライアンスや電気以外の商品・サービスとのセット販売の活用等により、販売力の強化に努めるとともに、電力取引市場の有効活用による収益の拡大を目指していく。

なお、足元においては、ロシアのウクライナ侵攻に伴う不透明な燃料情勢に対応するため、燃料の安定調達を最優先に、十分な在庫の維持や早めの配船手配などに努めるとともに、燃料価格高騰の影響を軽減すべく、機動的な対応を進めていく。

送配電事業においては、設備の更新機会を捉えた送配電網のスリム化やリスク評価を踏まえた設備管理の最適化・効率化を進めるとともに、災害復旧対応を含む供給信頼度の維持・向上をはかり、災害時のレジリエンスを強化していく。また、スマートメーターを活用した送配電ネットワークの新たな価値の創造についても、積極的に推進していく。

② 情報通信事業・国際事業を中心とした成長事業の拡大

情報通信事業におけるローカル５ＧやＡＩ・ＩｏＴなどを活用した新たなサービスの開発や、国際事業における再生可能エネルギーを中心とした新規案件の拡大など、今後成長が期待できる事業を軸に、事業領域・市場エリアの一層の拡大と収益性向上に努めていく。

さらに、分散型エネルギーリソースの普及など電気事業の構造変化を捉えた新たな事業の創出や、低炭素化・脱炭素化ニーズに対応したソリューションの提供のほか、不動産・観光事業など四国の地域課題解決を起点とした取り組みの推進等により、収益機会の拡大をはかっていく。

③ 持続的な企業価値創出の基盤強化

当社グループは、ＥＳＧ（環境・社会・ガバナンス）やＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の観点も踏まえ、気候変動対策や地域共生活動の推進、コンプライアンスの徹底など、持続的な価値創造とよりよい社会の形成に向けた取り組みを積極的に進めることにより、株主・投資家の皆さまをはじめとするステークホルダーの方々から信頼され、評価・選択される企業グループを目指していく。

特に、脱炭素社会の実現に向けては、安全確保を大前提とした原子力の最大活用や再生可能エネルギーの開発・導入拡大、火力発電の高効率化・次世代化などによる「電源の低炭素化・脱炭素化」、さらには、産業・運輸部門も含めた電化の推進やエネルギー利用の高度化・多様化、再生可能エネルギーを最大活用する観点からの送配電設備や需給運用の最適化などによる「電気エネルギーのさらなる活用」を推進していく。これらの取り組みを通じて、当社のＣＯ２排出量を、2013年度に比べ、2030年度に半減し、2050年に実質ゼロ（カーボンニュートラル）とすることに挑戦していく。

また、デジタル技術を活用して業務やビジネスを変革するデジタルトランスフォーメーションを推進し、既存事業の競争力強化に加え、お客さまの多様なニーズに対応した革新的なサービスを創出・提供していくことにより、持続的な企業価値創出をはかるとともに、四国地域のスマート社会の実現に貢献していく。

「事業等のリスク」

当社グループでは、リスク管理の重要性を強く認識して事業運営を進めており、リスク管理の基本的事項や行動原則などを定めた「リスク管理規程」を制定している。この規程に基づき、経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、毎年、経営陣がチェック・アンド・レビューを実施し、次年度の経営計画に反映することで、リスクの発生防止と低減に努めている。また、全社横断的なリスクについては、必要に応じて専門委員会を設置し、総合的な判断のもとで適切に対処するとともに、自然災害などの非常事態においても、被害の最小化と早期復旧が図れるよう、個別の規程を整備し、管理体制を明確化している。さらに、危機情報が速やかに集まる窓口として「危機ホットライン」を設置することにより、適切な情報共有や被害の最小化・早期復旧をはかるとともに、全従業員対象のe-ラーニング研修などを活用することにより、危機管理意識の徹底に努めている。

当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与える可能性があると経営者が認識している主なリスクには、次のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

電気事業に係るリスク

(1) エネルギー政策や電気事業制度

① エネルギー政策や電気事業制度の変更

当社グループでは、我が国のエネルギー需給に関する基本方針等を定めた「エネルギー基本計画」を踏まえ、特定の電源・燃料に過度に依存しないバランスの良いエネルギー供給体制を構築している。また、電気事業制度の見直しに適切に対応しつつ、安定的な電力供給の維持や収益機会の拡大に取り組んでいる。

今後、エネルギー政策や電気事業制度が大幅に見直された場合、その内容次第では、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性がある。

② 環境規制の強化

当社グループでは、原子力や再生可能エネルギーなどのゼロエミッション電源の最大活用に加え、ＬＮＧコンバインドサイクルの導入・石炭火力のＵＳＣ（超々臨界圧機）化による火力発電設備の高効率化などを通じて温室効果ガスの削減をはかっている。

今後、脱炭素社会の実現に向けて環境規制が強化された場合、火力発電所の運転が制約され、供給コストが増大するなど、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性がある。

(2) 原子力事業を取り巻く環境

① 原子力発電所に係る訴訟への対応

当社は、伊方発電所３号機に係る訴訟については、勝訴を目指し、同発電所の安全性を丁寧に主張している。

今後、現在係属中の訴訟の結果により、長期に亘り同発電所の運転停止を余儀なくされる場合、代替の火力燃料費の増加などにより、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性がある。

② 原子力発電所に係る基準・法令等への対応

当社グループでは、原子力規制委員会が定めた新規制基準への適合をはじめとして、原子力発電事業に係る各種法令に則り、伊方発電所を安全・安定的に運転するための取り組みを進めている。

今後、新規制基準等への適合性の確保や各種基準・法令等の変更への対応において、伊方発電所の稼働が制約を受ける場合や追加の安全対策が必要となる場合、代替の火力燃料費の増加や設備投資の増加などにより、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性がある。

③ 原子燃料サイクルや原子力発電所廃止への対応

原子力発電における使用済燃料の再処理や放射性廃棄物の処分など原子燃料サイクルに係る費用や、原子力発電施設の解体費用については、国が定める制度措置等により不確実性が低減されている。

今後、制度措置の見直しなどが行われる場合、将来費用の見積額の増加や、再処理施設の稼働時期の遅延等により、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性がある。

(3) 市場動向

① 市場競争の進展

当社グループでは、小売市場での厳しい競争に勝ち抜くため、料金・サービス両面における施策の拡充を推進するとともに、新市場を最大限に活用することにより、収益機会の拡大と供給コストの低減をはかっている。

今後、更に競争が進展した場合、販売電力量の大幅な減少や小売・卸販売単価の下落等により、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性がある。

② 電力需要の変動

当社グループでは、法人分野での電化厨房等のメリット訴求による電化促進や家庭分野でのサブユーザーへの営業による新築電化率の向上などを通じて電力需要の拡大に取り組んでいる。

今後、人口減少や省エネ機器・蓄電池等の普及拡大、冷夏・暖冬など、経済・社会情勢や天候影響等により、電力需要が想定以上に低下すれば、設備の稼働率低下に伴う固定費の回収不足などにより、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性がある。

③ 燃料価格や為替相場の変動

火力発電用燃料である原油、石炭などの価格は、国際市況や為替相場の動向等により変動するが、長期契約や調達の多様化などを通じて、変動リスクの抑制・分散をはかっている。

また、燃料価格および為替相場の変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」が適用されるが、燃料価格や為替相場の著しい変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(4) 設備・操業のトラブル等

当社グループでは、高品質のサービスを提供するため、設備の保守・点検を着実に実施している。また、様々な自然災害リスクを想定し、最新の知見を反映した設備の安全性確保対策を適宜、適切に実施するとともに、自治体、他事業者との連携強化や復旧訓練の共同実施、災害情報発信ツールの普及拡大等にも取り組んでいる。

今後、大規模な地震・津波・台風等の自然災害や設備の故障、事故等により設備の損傷や操業トラブルが発生した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

その他事業活動に係るリスク

(1) 電気事業以外の事業

当社グループでは、持続的な企業価値の創出に向けて、情報通信事業や国際事業を中心とした電気事業以外の事業について、その将来性や収益性を吟味しながら取り組むことにより、市場エリア・事業領域の拡大をはかっている。

今後、内外市場環境の急速な変化や、進出国でのカントリーリスクの顕在化等により、個々の事業・案件の収益が当初の見込みより大幅に下回る場合などには、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(2) コンプライアンス

当社グループでは、事業活動に関する全ての法令の遵守と、社会からの信頼と評価を得るための企業倫理の徹底をはかるため、グループ各社に「コンプライアンス推進委員会」を設置するとともに、「よんでんグループコンプライアンス推進協議会」を設置し、グループ全体でコンプライアンスの徹底に取り組んでいる。

しかしながら、法令違反や企業倫理に反した行為が発生した場合、当社グループへの社会的信用が低下し、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(3) 感染症の流行

当社は、新型コロナウイルスを含む感染症対策として、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、「新型インフルエンザ等対策業務計画」を策定し、感染症の発生時においても、従業員の安全確保を前提に、事業の継続が可能な体制を整えている。

今後、新型コロナウイルスの更なる感染拡大や長期化により、設備・修繕工事の遅延や資機材調達に支障が生じる場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(4) 退職給付費用および債務に係るリスク

当社グループの退職給付費用および債務は、割引率など数理計算上の前提条件に基づいて算出している。

今後、金利変動に伴う割引率の変更など、数理計算上の前提条件について、大幅な見直しがある場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

第３ 【参照書類を縦覧に供している場所】

四国電力株式会社　本店
（香川県高松市丸の内２番５号）
四国電力株式会社　徳島支店
（徳島県徳島市寺島本町東２丁目29番地）
四国電力株式会社　高知支店
（高知県高知市本町４丁目１番11号）
四国電力株式会社　愛媛支店
（愛媛県松山市湊町６丁目６番地２）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第四部 【保証会社等の情報】

該当事項なし

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会　　社　　名　　四 国 電 力 株 式 会 社

代表者の役職氏名　　取締役社長　　長　井　啓　介

1　当社は１年間継続して有価証券報告書を提出しております。

2　当社の発行する株券は、東京証券取引所に上場されております。

3　電気事業法により優先弁済を受ける権利を保証されている社債（四国電力株式会社　第316回社債（一般担保付））を既に発行しております。

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

１．事業内容の概要

当社グループは、電気事業のほか、情報通信事業、建設・エンジニアリング事業、エネルギー事業をはじめ、電気機器等の製造、商事・不動産・運輸・サービスおよび電気事業に関連する研究開発などの事業を行っている。

（2021年３月31日現在）

２．主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次		第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月		2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月	2021年３月
売上高(営業収益)	(百万円)	684,537	731,775	737,274	733,187	719,231
経常利益	(百万円)	15,924	28,000	25,128	27,952	5,188
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	11,349	19,675	16,995	18,092	2,999
包括利益	(百万円)	21,839	15,926	13,649	11,868	7,185
純資産	(百万円)	303,879	312,564	321,189	326,648	327,953
総資産	(百万円)	1,301,267	1,330,226	1,353,941	1,373,640	1,430,424
１株当たり純資産額	(円)	1,474.31	1,516.51	1,550.27	1,577.57	1,583.09
１株当たり当期純利益	(円)	55.11	95.55	82.53	87.92	14.58
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	23.3	23.5	23.6	23.6	22.8
自己資本利益率	(%)	3.9	6.4	5.4	5.6	0.9
株価収益率	(倍)	22.19	13.21	16.33	9.71	58.98
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	81,739	123,512	54,507	107,313	52,293
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△60,379	△81,955	△82,400	△99,946	△89,331
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△16,186	△31,757	14,541	6,318	48,310
現金および現金同等物の期末残高	(百万円)	42,518	52,218	40,681	54,289	65,444
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人)	8,169 [560]	8,156 [574]	8,207 [532]	8,143 [538]	8,150 [526]

(注) １　売上高には、消費税等は含まれていない。

２　当社は、「株式給付信託（ＢＢＴ）」を導入し、当該信託口が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、１株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また、１株当たり当期純利益の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めている。

３　潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月		2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月	2021年３月
売上高(営業収益)	(百万円)	613,198	654,368	654,076	646,373	590,109
経常利益又は経常損失（△）	(百万円)	10,432	19,602	15,708	19,468	△17,638
当期純利益又は当期純損失（△）	(百万円)	8,227	14,395	11,402	14,520	△12,167
資本金	(百万円)	145,551	145,551	145,551	145,551	145,551
発行済株式総数	(千株)	223,086	223,086	223,086	223,086	223,086
純資産	(百万円)	275,942	279,922	283,661	290,233	271,323
総資産	(百万円)	1,239,942	1,259,971	1,272,903	1,289,807	1,314,939
１株当たり純資産額	(円)	1,329.41	1,348.65	1,366.73	1,399.71	1,308.51
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	20.00 (―)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	(円)	39.64	69.35	54.94	70.00	△58.68
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	22.3	22.2	22.3	22.5	20.6
自己資本利益率	(%)	3.0	5.2	4.0	5.1	△4.3
株価収益率	(倍)	30.85	18.20	24.54	12.20	―
配当性向	(%)	50.5	43.3	54.6	42.9	―
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人)	4,644 [49]	4,594 [51]	4,489 [60]	4,409 [72]	2,288 [70]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	82.4 (114.7)	86.9 (132.9)	94.6 (126.2)	63.9 (114.2)	66.3 (162.3)
最高株価	(円)	1,509	1,553	1,596	1,395	930
最低株価	(円)	914	1,132	1,266	691	652

(注) １　売上高には、消費税等は含まれていない。

２　当社は、「株式給付信託（ＢＢＴ）」を導入し、当該信託口が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、１株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めている。

３　潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していない。

４　最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

５　当社は2020年４月１日付けで、一般送配電事業等を四国電力送配電株式会社へ承継したため、第97期に係る経営指標等については、第96期以前と比較し変動している。

2022年３月期連結会計年度(2021年４月１日から 2022年３月31日まで)の業績の概要

2022年４月27日に公表した2022年３月期連結会計年度（2021年４月１日から2022年３月31日まで）の連結財務諸表は以下の通りであります。

但し、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査法人による監査は終了していないため、監査報告書は受領しておりません。

なお、連結財務諸表は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表及び主な注記

（１）連結貸借対照表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
資産の部		
固定資産	1,190,689	1,248,129
有形及び無形固定資産	940,873	965,863
水力発電設備	58,593	58,187
汽力発電設備	68,868	61,830
原子力発電設備	119,799	189,206
送電設備	118,678	115,821
変電設備	80,192	80,967
配電設備	202,067	201,656
その他の固定資産	100,758	97,808
建設仮勘定及び除却仮勘定	123,491	88,951
原子力廃止関連仮勘定	43,168	41,136
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	25,254	30,297
核燃料	93,869	94,844
装荷核燃料	－	12,219
加工中等核燃料	93,869	82,625
投資その他の資産	155,947	187,421
長期投資	52,968	52,741
関係会社長期投資	54,312	80,361
繰延税金資産	31,728	35,425
退職給付に係る資産	8,150	9,998
その他	8,818	9,773
貸倒引当金	△30	△878
流動資産	239,734	252,614
現金及び預金	65,494	72,978
受取手形及び売掛金	101,558	－
受取手形、売掛金及び契約資産	－	79,322
リース債権及びリース投資資産	15,440	15,701
棚卸資産	27,991	31,507
その他	30,080	53,976
貸倒引当金	△829	△872
資産合計	1,430,424	1,500,744

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
負債の部		
固定負債	906,992	919,592
社債	349,988	349,990
長期借入金	370,300	382,400
退職給付に係る負債	23,909	22,987
資産除去債務	126,885	128,796
その他	35,908	35,417
流動負債	187,666	264,608
1年以内に期限到来の固定負債	44,602	97,394
コマーシャル・ペーパー	10,000	33,000
支払手形及び買掛金	42,371	45,752
未払税金	11,900	5,813
その他	78,792	82,648
特別法上の引当金	7,811	1,246
渇水準備引当金	7,811	1,246
負債合計	1,102,470	1,185,447
純資産の部		
株主資本	318,381	305,753
資本金	145,551	145,551
資本剰余金	35,198	35,198
利益剰余金	179,315	166,683
自己株式	△41,684	△41,680
その他の包括利益累計額	7,297	7,139
その他有価証券評価差額金	1,779	1,345
繰延ヘッジ損益	1,526	1,516
為替換算調整勘定	730	3,362
退職給付に係る調整累計額	3,260	915
非支配株主持分	2,275	2,404
純資産合計	327,953	315,297
負債純資産合計	1,430,424	1,500,744

（２）連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）	当連結会計年度 （自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）
営業収益	719,231	641,948
電気事業営業収益	616,375	535,241
その他事業営業収益	102,855	106,707
営業費用	712,774	655,466
電気事業営業費用	621,147	560,663
その他事業営業費用	91,626	94,803
売上原価	77,566	82,269
販売費及び一般管理費	14,060	12,533
営業利益又は営業損失（△）	6,456	△13,517
営業外収益	6,529	7,883
受取配当金	1,483	1,056
受取利息	547	639
固定資産売却益	26	836
有価証券売却益	1,477	274
為替差益	1,369	1,991
持分法による投資利益	945	2,025
その他	679	1,059
営業外費用	7,797	6,481
支払利息	5,675	5,579
有価証券評価損	757	181
その他	1,364	720
経常利益又は経常損失（△）	5,188	△12,114
渇水準備金引当又は取崩し	－	△6,565
渇水準備引当金取崩し（貸方）	－	△6,565
特別損失	－	1,541
インバランス収支還元損失	－	1,541
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	5,188	△7,091
法人税、住民税及び事業税	2,480	1,537
法人税等調整額	△480	△2,526
法人税等合計	2,000	△988
当期純利益又は当期純損失（△）	3,188	△6,102
非支配株主に帰属する当期純利益	188	159
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	2,999	△6,262

連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）	当連結会計年度 （自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）
当期純利益又は当期純損失（△）	3,188	△6,102
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△283	△313
繰延ヘッジ損益	△439	△370
為替換算調整勘定	△886	2,045
退職給付に係る調整額	6,136	△2,428
持分法適用会社に対する持分相当額	△530	908
その他の包括利益合計	3,997	△157
包括利益	7,185	△6,260
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	6,997	△6,420
非支配株主に係る包括利益	188	159

（３）連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	145,551	35,198	182,178	△41,687	321,240
当期変動額					
剰余金の配当			△6,194		△6,194
親会社株主に帰属する当期純利益			2,999		2,999
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分			△1	8	6
持分法の適用範囲の変動			333		333
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△2,862	3	△2,859
当期末残高	145,551	35,198	179,315	△41,684	318,381

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,729	3,333	1,426	△3,190	3,300	2,107	326,648
当期変動額							
剰余金の配当							△6,194
親会社株主に帰属する当期純利益							2,999
自己株式の取得							△4
自己株式の処分							6
持分法の適用範囲の変動			△20		△20		312
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49	△1,807	△676	6,451	4,017	167	4,185
当期変動額合計	49	△1,807	△696	6,451	3,997	167	1,305
当期末残高	1,779	1,526	730	3,260	7,297	2,275	327,953

当連結会計年度(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	145,551	35,198	179,315	△41,684	318,381
会計方針の変更による累積的影響額			△174		△174
会計方針の変更を反映した当期首残高	145,551	35,198	179,141	△41,684	318,206
当期変動額					
剰余金の配当			△6,194		△6,194
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△6,262		△6,262
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分			△1	9	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△12,457	4	△12,453
当期末残高	145,551	35,198	166,683	△41,680	305,753

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,779	1,526	730	3,260	7,297	2,275	327,953
会計方針の変更による累積的影響額							△174
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,779	1,526	730	3,260	7,297	2,275	327,779
当期変動額							
剰余金の配当							△6,194
親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△6,262
自己株式の取得							△4
自己株式の処分							7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△433	△10	2,631	△2,345	△157	128	△28
当期変動額合計	△433	△10	2,631	△2,345	△157	128	△12,482
当期末残高	1,345	1,516	3,362	915	7,139	2,404	315,297

（4）連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	5,188	△7,091
減価償却費	58,593	62,725
原子力発電施設解体費	3,763	3,885
原子力廃止関連仮勘定償却費	465	2,031
核燃料減損額	－	1,980
固定資産除却損	3,124	3,074
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	101	△736
貸倒引当金の増減額（△は減少）	730	890
渇水準備引当金の増減額（△は減少）	－	△6,565
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	2,355	△5,397
売上債権の増減額（△は増加）	△6,072	21,483
棚卸資産の増減額（△は増加）	943	△3,389
仕入債務の増減額（△は減少）	4,477	3,381
未払又は未収消費税等の増減額	△3,026	△7,824
持分法による投資損益（△は益）	△945	△2,025
受取利息及び受取配当金	△2,031	△1,696
支払利息	5,675	5,579
インバランス収支還元損失	－	1,541
その他	△8,929	△15,938
小計	64,412	55,909
利息及び配当金の受取額	2,228	2,094
利息の支払額	△5,757	△5,967
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△8,590	△2,195
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,293	49,841
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△82,672	△104,156
固定資産の売却による収入	207	1,544
資産除去債務の履行による支出	△455	△844
投融資による支出	△13,854	△23,417
投融資の回収による収入	6,385	1,771
定期預金の預入による支出	△50	－
定期預金の払戻による収入	1,107	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△89,331	△125,102
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	65,000	65,000
社債の償還による支出	△40,000	△35,000
長期借入れによる収入	50,500	42,000
長期借入金の返済による支出	△30,843	△6,379
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	10,000	23,000
自己株式の取得による支出	△4	△4
配当金の支払額	△6,194	△6,194
非支配株主への配当金の支払額	△20	△30
その他	△126	△129
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,310	82,261
現金及び現金同等物に係る換算差額	△116	484
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	11,155	7,484
現金及び現金同等物の期首残高	54,289	65,444
現金及び現金同等物の期末残高	65,444	72,928

（５）連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はない。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用及び改正電気事業会計規則の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号　2020 年３月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。ただし、電気事業営業収益のうち、電灯・電力料等については、収益認識会計基準等の適用後も、電気事業会計規則に従い、検針により決定した電力量（検針日基準）に基づき収益計上を行っている。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。

また、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(令和３年経済産業省令第 22 号　令和３年３月 31 日）の施行により改正された、「電気事業会計規則」を当連結会計年度の期首より適用し、再生可能エネルギー固定価格買取制度に係る再エネ特措法賦課金は、電気事業営業収益に計上せず、再エネ特措法交付金は、電気事業営業費用から控除している。

この結果、当連結会計年度の営業収益は 159,460 百万円、営業費用は 159,894 百万円それぞれ減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ 434 百万円減少しており、当連結会計年度末の流動資産における「受取手形、売掛金及び契約資産」のうち再エネ特措法交付金に係る売掛金が 14,840 百万円減少し、「その他」が同額増加している。また、利益剰余金の当期首残高は 174 百万円減少している。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとした。また、収益認識会計基準第 89-２項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。

なお、１株当たり情報に与える影響については、（１株当たり情報）に記載している。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号　2019 年７月４日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年７月４日）第 44-２項に定める取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしている。また、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号　2021 年６月 17 日）が当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度末から同適用指針を適用し、同適用指針第 27-２項に定める取扱いに従って、同適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしている。なお、これらによる連結財務諸表への影響はない。

（セグメント情報）

① 報告セグメントの概要

当社グループは、「発電・販売事業」、「送配電事業」、「情報通信事業」、「エネルギー事業」及び「建設・エンジニアリング事業」を報告セグメントとしている。

② 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益又は損失は、経常損益ベースの数値である。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいている。

③ 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日　至 2022年3月31日）　（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注1）	合　計	調整額（注2）	連結財務諸表計上額（注3）
	電気事業		情報通信事業	エネルギー事業	建設・エンジニアリング事業	計				
	発電・販売事業	送配電事業								
売　上　高										
外部顧客への売上高	461,444	73,796	35,606	22,879	38,422	632,149	9,799	641,948	－	641,948
セグメント間の内部売上高又は振替高	46,758	146,057	9,018	3,618	30,768	236,221	26,372	262,594	△262,594	－
計	508,203	219,854	44,624	26,497	69,191	868,371	36,172	904,543	△262,594	641,948
セグメント利益又は損失（△）	△40,217	10,581	8,114	2,959	3,989	△14,573	3,158	△11,415	△699	△12,114
セグメント資産	1,281,933	469,186	54,828	59,736	60,222	1,925,908	54,437	1,980,345	△479,600	1,500,744
その他の項目										
減価償却費（核燃料減損額を含む）	31,493	24,195	6,066	1,617	251	63,624	2,516	66,140	△1,434	64,705
受取利息	3,714	0	3	112	134	3,964	1	3,965	△3,325	639
支払利息	5,445	2,930	13	337	38	8,766	138	8,905	△3,325	5,579
持分法投資利益	－	－	－	1,034	1,033	2,067	－	2,067	△41	2,025
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	65,526	26,713	5,829	1,297	191	99,557	3,060	102,617	△1,829	100,788
持分法適用会社への投資額	－	－	－	22,577	17,128	39,706	－	39,706	－	39,706

（注）1．「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、商事業、不動産事業、生活サポート事業及び研究開発事業である。

2．セグメント利益又は損失（△）の調整額△699百万円、セグメント資産の調整額△479,600百万円、減価償却費の調整額△1,434百万円、受取利息の調整額△3,325百万円、支払利息の調整額△3,325百万円、持分法投資利益の調整額△41百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△1,829百万円は、セグメント間取引消去である。

3．セグメント間取引消去後のセグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の経常利益又は経常損失（△）と一致している。

④ 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更している。これに伴い「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（令和３年経済産業省令第22号 令和３年３月31日）の施行により改正された、「電気事業会計規則」を当連結会計年度の期首より適用し、再生可能エネルギー固定価格買取制度に係る再エネ特措法賦課金は、電気事業営業収益に計上せず、再エネ特措法交付金は、電気事業営業費用から控除している。このため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更している。

当該変更により、従来の方法と比べて、当連結会計年度の売上高が「発電・販売事業」において132,926百万円、「送配電事業」において18,343百万円、「情報通信事業」において708百万円、「エネルギー事業」において521百万円、「その他」において13,836百万円減少している。また、「発電・販売事業」においてセグメント損失が30百万円増加し、「情報通信事業」においてセグメント利益が453百万円増加している。

また、2021年３月に策定した「よんでんグループ中期経営計画2025」における経営目標に合わせて、報告セグメントの利益を、当連結会計年度より「営業利益」から「経常利益」に変更している。あわせて、セグメント資産の算定において、持分法適用会社への投資額を、従来の投資会社のセグメントに区分する方法から被投資会社のセグメントに区分する方法に変更している。

（１株当たり情報）

項　目	前連結会計年度 （自 2020年４月 １日 至 2021年３月31日）	当連結会計年度 （自 2021年４月 １日 至 2022年３月31日）
１株当たり純資産額	1,583円 09銭	1,520円 93銭
１株当たり当期純利益又は １株当たり当期純損失(△)	14円 58銭	△30円 44銭

（注）１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)は、潜在株式が存在しないため、記載していない。

２　１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりである。

３　１株当たり純資産額の算定上、株式給付信託（ＢＢＴ）に係る信託口が保有する当社株式については、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当連結会計年度末における当該自己株式数は177千株である。

４　１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)の算定上、株式給付信託（ＢＢＴ）に係る信託口が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当連結会計年度における当該期中平均自己株式数は179千株である。

５　会計方針の変更に記載のとおり、収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首より適用している。この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産額が62銭増加し、１株当たり当期純損失が１円46銭減少している。

	前連結会計年度 （自 2020年４月 １日 至 2021年３月31日）	当連結会計年度 （自 2021年４月 １日 至 2022年３月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)　（百万円）	2,999	△6,262
普通株主に帰属しない金額　（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)　（百万円）	2,999	△6,262
普通株式の期中平均株式数　（ 千株 ）	205,725	205,725

(追加情報)

(持分法適用会社の追加)

重要性が増したため、DGA Vung Ang 2 B.V.を、当連結会計年度より持分法の適用範囲に追加している。

(渇水準備引当金の取崩し)

電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）附則第16条第３項の規定によりなおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第１条の規定による改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条第２項の規定に基づき、収支悪化に伴う自己資本の毀損拡大を抑制する財源に充てるため、特例許可による渇水準備引当金の取崩しについて、2022年３月11日に経済産業大臣に申請を行い、３月25日に許可を得たため、同引当金の一部を取崩している。

(特別損失の内容)

インバランス収支還元損失

一般送配電事業者は、2021年１月のインバランス料金単価のうち一定の水準を超えた部分について、小売電気事業者の負担額に応じて、将来の託送料金から差し引く形で調整を行う特別措置を講じるよう経済産業省から要請を受けた。これを踏まえ、電気事業法第18条第２項ただし書の規定に基づき、2022年１月27日に経済産業大臣に対して当該特別措置に係る特例認可申請を行い、２月14日に認可を受けたため、当該特別措置に係る調整額を計上している。

(重要な後発事象)

資本準備金の額の減少

当社は、2022年４月27日開催の取締役会において、2022年６月28日開催予定の第98回定時株主総会に、資本準備金の額の減少について付議することを決議した。

① 資本準備金の額の減少の目的

配当財源の充実を図るため、会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えることとした。

② 資本準備金の額の減少の要領

(イ)減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額35,198,192,165円を31,600,000,000円減少して、3,598,192,165円とする。

(ロ)資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替える。

③ 資本準備金の額の減少の日程

(イ) 取締役会決議日	2022年４月27日
(ロ) 株主総会決議日	2022年６月28日(予定)
(ハ) 債権者異議申述公告日	2022年７月12日(予定)
(ニ) 債権者異議申述最終期日	2022年８月12日(予定)
(ホ) 効力発生日	2022年８月31日(予定)

④ 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、純資産額に変動はなく、業績に与える影響はない。

2022年３月期事業年度(第98期：2021年４月１日から 2022年３月31日まで)の業績の概要

2022年５月17日の取締役会で承認した2022年３月期事業年度（第98期：2021年４月１日から2022年３月31日まで）の計算書類は以下の通りであります。

但し、この計算書類は会社法の規定に基づくものであり、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）に基づいて作成した金融商品取引法の規定により提出される財務諸表ではなく、また、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査法人による監査はなされておりません。

なお、計算書類は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

２０２２年３月３１日現在

（単位　百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
固定資産	**1,185,925**	**固定負債**	**888,110**
電気事業固定資産	330,034	社債	349,990
水力発電設備	60,244	長期借入金	380,500
汽力発電設備	63,548	退職給付引当金	6,795
原子力発電設備	193,049	資産除去債務	128,796
内燃力発電設備	53	雑固定負債	22,028
新エネルギー等発電設備	252		
業務設備	12,886	**流動負債**	**244,255**
		1年以内に期限到来の固定負債	93,500
附帯事業固定資産	2,994	コマーシャル・ペーパー	33,000
		買掛金	36,543
事業外固定資産	31	未払金	843
		未払費用	20,157
固定資産仮勘定	152,370	未払税金	1,851
建設仮勘定	80,669	預り金	1,101
除却仮勘定	266	関係会社短期債務	44,678
原子力廃止関連仮勘定	41,136	諸前受金	8
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	30,297	雑流動負債	12,571
核燃料	94,844	**引当金**	**1,246**
装荷核燃料	12,219	渇水準備引当金	1,246
加工中等核燃料	82,625		
		負債合計	**1,133,612**
投資その他の資産	605,650		
長期投資	41,054	**株主資本**	**245,380**
関係会社長期投資	528,124	資本金	145,551
長期前払費用	7,333	資本剰余金	35,198
前払年金費用	5,380	資本準備金	35,198
繰延税金資産	23,849	利益剰余金	103,097
貸倒引当金（貸方）	△ 91	利益準備金	32,819
		その他利益剰余金	70,278
		繰越利益剰余金	70,278
流動資産	**198,965**	自己株式	△ 38,467
現金及び預金	68,440		
売掛金	53,181	**評価・換算差額等**	**5,897**
諸未収入金	31,439	その他有価証券評価差額金	1,567
貯蔵品	15,086	繰延ヘッジ損益	4,330
前払費用	376		
関係会社短期債権	21,316	**純資産合計**	**251,278**
雑流動資産	10,180		
貸倒引当金（貸方）	△ 1,056		
合計	**1,384,891**	**合計**	**1,384,891**

損益計算書

２０２１年 ４月 １日から
２０２２年 ３月 ３１日まで

（単位　百万円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	**564,215**	**営業収益**	**524,028**
電気事業営業費用	**549,264**	**電気事業営業収益**	**508,203**
水力発電費	12,372	電灯料	172,936
汽力発電費	139,481	電力料	214,775
原子力発電費	64,896	他社販売電力料	105,088
内燃力発電費	62	賠償負担金相当収益	2,309
新エネルギー等発電費	180	廃炉円滑化負担金相当収益	3,047
他社購入電力料	157,063	電気事業雑収益	10,037
販売費	14,364	貸付設備収益	7
貸付設備費	6		
一般管理費	19,990		
接続供給託送料	136,399		
原子力廃止関連仮勘定償却費	2,031		
事業税	2,735		
電力費振替勘定（貸方）	△ 321		
附帯事業営業費用	**14,950**	**附帯事業営業収益**	**15,825**
ガス供給事業営業費用	6,148	ガス供給事業営業収益	6,083
石炭販売事業営業費用	6,327	石炭販売事業営業収益	6,919
熱供給事業営業費用	900	熱供給事業営業収益	1,048
その他附帯事業営業費用	1,574	その他附帯事業営業収益	1,773
営業損失	**（ 40,187 ）**		
営業外費用	**6,261**	**営業外収益**	**17,401**
財務費用	**5,813**	**財務収益**	**14,390**
支払利息	5,566	受取配当金	10,563
社債発行費	247	受取利息	3,826
事業外費用	**447**	**事業外収益**	**3,011**
固定資産売却損	81	固定資産売却益	203
有価証券評価損	177	有価証券売却益	274
雑損失	189	為替差益	1,994
		雑収益	538
当期経常費用合計	**570,477**	**当期経常収益合計**	**541,429**
当期経常損失	**29,047**		
渇水準備金引当又は取崩し	**△ 6,565**	**特別利益**	**614**
渇水準備引当金取崩し（貸方）	△ 6,565	インバランス収支還元収益	614
税引前当期純損失	**21,868**		
法人税等	**△ 8,819**		
法人税等	△ 5,345		
法人税等調整額	△ 3,474		
当期純損失	**13,048**		

株主資本等変動計算書

２０２１年４月１日　から　２０２２年３月３１日　まで

（単位　百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				海外投資等損失準備金	繰越利益剰余金			
当事業年度期首残高	１４５,５５１	３５,１９８	３２,８１９	２	８９,７２６	１２２,５４７	△３８,４７０	２６４,８２７
会計方針の変更による累積的影響額					△　１７４	△　１７４		△　１７４
会計方針の変更を反映した当事業年度期首残高	１４５,５５１	３５,１９８	３２,８１９	２	８９,５５２	１２２,３７３	△３８,４７０	２６４,６５３
当事業年度変動額								
海外投資等損失準備金の取崩				△　２	２	－		－
剰余金の配当					△　６,２２６	△　６,２２６		△　６,２２６
当期純損失					△１３,０４８	△１３,０４８		△１３,０４８
自己株式の取得							△　４	△　４
自己株式の処分					△　１	△　１	８	７
株主資本以外の項目の当該事業年度変動額（純額）								
当事業年度変動額合計	－	－	－	△　２	△１９,２７３	△１９,２７５	３	△１９,２７２
当事業年度末残高	１４５,５５１	３５,１９８	３２,８１９	－	７０,２７８	１０３,０９７	△３８,４６７	２４５,３８０

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当事業年度期首残高	１,７８７	４,７０８	６,４９５	２７１,３２３
会計方針の変更による累積的影響額				△　１７４
会計方針の変更を反映した当事業年度期首残高	１,７８７	４,７０８	６,４９５	２７１,１４９
当事業年度変動額				
海外投資等損失準備金の取崩				－
剰余金の配当				△　６,２２６
当期純損失				△１３,０４８
自己株式の取得				△　４
自己株式の処分				７
株主資本以外の項目の当該事業年度変動額（純額）	△　２１９	△　３７８	△　５９８	△　５９８
当事業年度変動額合計	△　２１９	△　３７８	△　５９８	△１９,８７０
当事業年度末残高	１,５６７	４,３３０	５,８９７	２５１,２７８